

一罷工ノ原因勤做

題記製釘所ハ既敷ノ通事業不振ニ陥リ工場側、
重ナル職工ニ対シテ豫テ賃金(請負職工)値下及常備
職工ニ対シテ作業三十分延長(現在土時向就業四十分
休憩)ヲ交渉シテアリシカ相共諒解ヲ得シカアリ
シラシテ本月二十日午前十時工場ヨ見号キ外ニ請
負職工ハ賃金割返下常備職工ハ作業時向三十分
延長スル旨揭示セリ然ルニ製樽部洗床部電氣部
役ヲ除キタル各部職工(別記ノ通)等ハ之ニ反対シ
極マ協議ノ上

率 延部

製釘部

大下又藏
黒木美芳

早川音六郎

太田政次郎

磨釘部

早川利郎

樽詰部

坂田竜松

修繕部

秀太郎

工具部

木村三郎
中村幸吉

機園部

一宮源藏

ノ十名ヲ代表者ニ撰定今二十九日午後二時ヨリ奥津
新長ト會見セシメ現状維持方ヲ交渉シタルニ今新長
ハ調停者トシテ木純男ヲ介シ種々懇談ヲ遂ケシル結
果請負職工ニ対シテ割値下ハ五分ニ妥協成立シシマ
常備職工ノ作業時向延長ニ就テハ工場側ハ現今ノ窮
状ヲ期スル下遺憾之ニ存スル能ハサルニ依リ再考アリトシ